

53-174  
受付  
6.7.5  
豊田市

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 6年 7月 5日

豊田市長殿

## 提出者

住 所 愛知県豊田市梅坪町六丁目 7番地2

氏 名 有限会社 マツヤマ

代表取締役 松山 純成

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0565-34-6701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 マツヤマ
事業場の所在地	愛知県豊田市梅坪町六丁目 7番地2
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

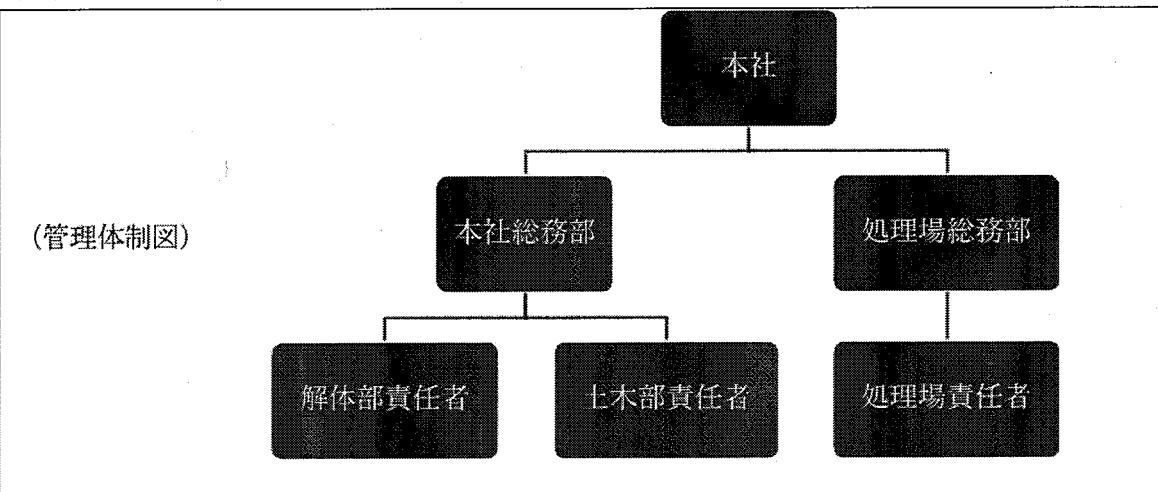
## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 : 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 28226万円/年
③ 従業員数	18人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類→再生処理事業者に委託し、再生碎石・骨材として再資源化。 木くず類→再生処理業者に委託し、チップとして再資源化。 廃プラ類→自社処理場に搬入後、選別・破碎処理し再生可能物は、 再生処理業者へ委託し、RPF燃料等として再資源化。 混合物 →自社処理場へ搬入後、選別・破碎処理し再生可能物は、 再生処理業者へ委託。上記外は、再中間処理業者へ委託し 再資源化又は埋め立て処分。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
排 出 量		t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
排 出 量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) リサイクル可能ながれき類、木くず、金属くず、廃プラ類、紙くず等の分別を各現場内にてしております。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 令和 5年度）実績】 別紙の通り		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】 別紙の通り		
②計画	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
③実績	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
②計画	全処理委託量	t	t
③実績	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
④実績	再生利用業者への 処理委託量	t	t
⑤実績	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
⑥実績	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。			

## (第5面)

②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(令和5年度)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(第2面分)

現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木屑	廃プラスチック類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	排出量(t)	4,481	534	86	54	134
計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木屑	廃プラスチック類	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
	排出量(t)	4,300	470	80	25	120

産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第4面・第5面分)

現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木屑	廃プラスチック類 (自社処理後の残さ量)	石綿含有産業廃棄物 (自ら行う埋立処分)	建設混合廃棄物 (自社処理後の残さ量)
	全処理委託量(t)	4,416	534	85	32	134
計画	優良認定処理業者	627	497	—	32	1
	再生利用業者	3,789	37	85	—	133
	認定熱回収業者	—	—	—	—	—
	上記外の熱回収業者	—	—	—	—	—
	産業廃棄物の種類	がれき類	木屑	廃プラスチック類 (自社処理後の残さ量)	石綿含有産業廃棄物 (自ら行う埋立処分)	建設混合廃棄物 (自社処理後の残さ量)
	全処理委託量(t)	4,300	470	80	25	120
	優良認定処理業者	600	450	—	—	5
	再生利用業者	3,700	20	80	—	115
	認定熱回収業者	—	—	—	—	—
	上記外の熱回収業者	—	—	—	—	—